

●香川県監査委員告示第2号

包括外部監査人石川千晶が実施する監査の事務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により次の者に補助させることについて、監査委員と包括外部監査人石川千晶との間で協議が調ったので、同条第2項の規定により、告示する。

平成27年6月12日

香川県監査委員 林 勲
同 大西 均
同 香川 芳文
同 高城 宗幸

補助者の氏名	住 所	補助できる期間
桑島 美恵子	高松市松縄町1071番地12	平成27年6月12日から
桜内 文城	愛媛県宇和島市保手5丁目7番15号	平成28年3月31日まで
塚本 秀和	丸亀市風袋町9番地2	
八木 俊則	高松市宮脇町2丁目5番4-306号サーパス宮脇	